

# 琉球大学学術リポジトリ

## [短報] ハワイにおけるサトウキビの検疫

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野原, 堅世, Nohara, Kensei メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015184">http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015184</a>

## ハワイにおけるサトウキビの検疫

野 原 堅 世

(琉 球 植 物 防 疫 所)

ハワイにおけるサトウキビの検疫についての資料を得たので紹介する。

## A サトウキビ苗の導入と検疫

1) ハワイへサトウキビ苗を輸入する場合、発送地では短時間の温湯処理 (52°C 20分) を行ない、有機水銀剤の溶液に浸漬したあと、苗の切口にワックスをつけ品種別にワックス紙に包む。その後箱につめて梱包とし、航空便で発送する。

2) ハワイでは輸入されたサトウキビ苗はモロカイ島へ運ばれ、そこに設置された検疫室で梱包を解く。検疫室は病害虫の逸散を防ぐための設備がなされている。出入口の通路には中間に暗い間をはさみ両方に扉をつけてある。これは害虫の趨光性を利用して飛散を防ぐためである。蔗苗は検疫室の内部で検査し、病害の疑いのあるものや、付着した根毛等を除く。健全苗は再び短時間の温湯処理を行ない、さらに有機水銀剤 (フェニールマーキュリックアセテート 10%の400倍液) に浸漬殺菌したあと、あらかじめメチールブロマイドで消毒して準備した土の入ったポットに植えつける。

3) 8カ月後、茎を刈取り短時間の温湯処理と水銀剤浸漬を行なった後植えかえる。

植え付けた苗が発芽すると残った茎葉や株出しはメチールブロマイドでくん蒸消毒したあと廃棄する。

4) さらに6カ月後(最初の蔗苗の植付時より11カ月) 茎をかり取り、先の方は短時間、基部は長時間 (60°C 2時間) の温湯処理と水銀剤浸漬をほどこし、検疫圃場に植え付ける。

5) 1年間検疫圃場で栽培する。

6) 6週間ごとに検査する。

7) 23カ月間観察し、新病害虫の発生が認められない場合隔離検疫を解除し、それぞれの目的によって使用する。

8) 残った茎葉及び土などはすべて、メチールブロマイドでくん蒸するかまたは焼却、温湯浸漬 (70°C以上 30分) を行ない処分する。

## B. 種子の導入と検疫

1) ハワイへサトウキビ種子を輸入する場合発送地では種子は塩化カルシウムの小袋と共にプラスチックの袋に入れる。塩化カルシウムはプラスチック袋内の湿度を吸収して低湿度に保つのに役立つ。

包装された種子は航空便で目的地向け送付する。

2) ハワイで受取った種子はあらかじめ昇汞水 1,000倍液につけた布袋の中でプラスチック袋をあけ、それにそのまま浸漬する。

3) 昇汞5,000倍の温湯に種子を移し、50°C 20分で処理する。

4) 水洗して殺菌土にまく。

5) 適当な大きさに生育した時、検疫室の床に移植する。

6) 6カ月後、苗は検疫圃場に植え付ける。

7) 種子として導入され、検疫圃場で育成された実生苗は蔗苗が得られるよう充分成長した時、検疫が解除される。